

# [幅木・壁紙の確認]

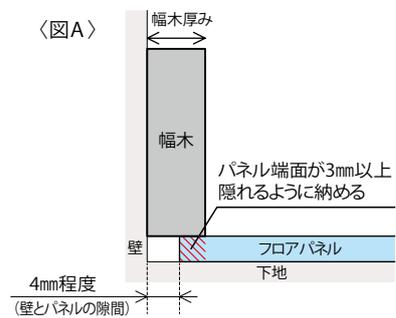
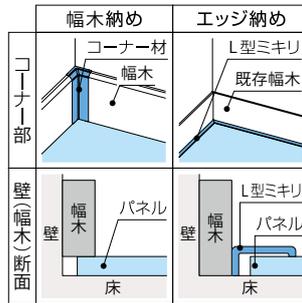
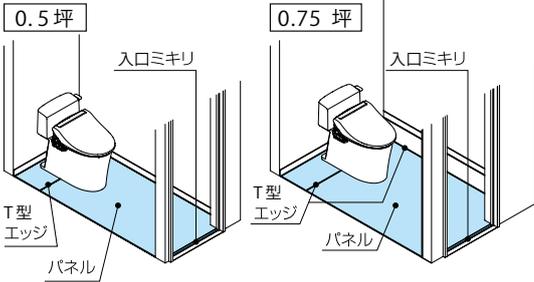
■全面タイプは、パネル端部を幅木で納めるか・エッジで納めるかの選択ができます。

※ただし、下記の場合は幅木納め不可  
 (壁面とパネルのすき間が大きくなる部分があり、幅木でパネル端部を隠すことができないため)  
 ・トイレ部屋のドア位置が便器横側の場合  
 ・ドア枠が木枠以外(ドア枠下部の欠き込み不可)の場合

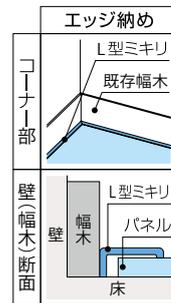
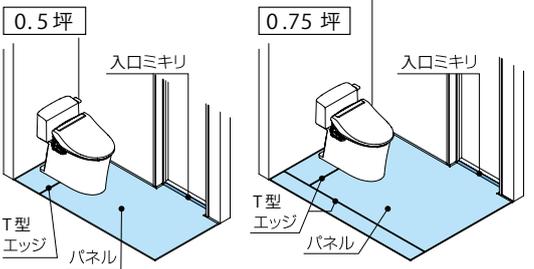
・幅木も合わせて設置する場合は、オプションの「幅木セット」を手配してください。その際、リフォーム現場で幅木が付いている場合は事前にはがしておいてください。また、幅木貼付面に壁紙が貼ってある場合は事前にはがしておいてください。  
 ・オプションの「幅木セット」以外をご使用の場合、幅木の選定(厚み寸法)にご注意ください。(下図A参照)

## ■完成イメージ

### ①前扉の場合



### ②横扉の場合



※横扉の場合、追加部材はドア枠の反対側に設置します。

## [設置上の注意事項]

### ■設置前の注意

- 大便器の洗浄水量を規制している地域がありますので、各自治体の指示に従ってください。
- カタログ掲載の商品は、水道水及び飲用可能な井戸水(地下水)以外は使用しないでください。ただし、飲用可能な井戸水でも、水質によりスケール・緑錆発生で修理が必要な故障の発生があります。
- 排水管の通気がない場合、排水能力の低下、騒音発生、封口切れ等、連結されたほかの器具への影響が生じるおそれがあります。排水経路が適切であること(つまりの有無・配管設計・通気設計)を事前にご確認ください。
- 設置器具には、使用に係る水圧範囲があります。使用水圧範囲外の場合は、市販の器具等にて適切な水圧範囲に調整してください。洗浄不良等の作動不良や器具の破損等により、漏水の発生のおそれがあります。
- 浄化槽を使用する場合は、水量・水質の規定があります。建築用途や処理対象など個別に検討する必要があります。浄化槽メーカーまたは販売業者にご確認頂き、指示に従ってください。

### ■取付時の配慮事項

- 排水管径・管長・勾配などについて、適切な処理を講じてください。洗浄不良や詰まりの原因となり、家財に損害を与えるおそれがあります。
- 排水アジャスターを使用した場合、使用環境によっては洗浄水量の調整が必要となります。
- 排水管接続の際は、管を屈曲させたり、曲がりを多く使用することや、小曲り継ぎ手の使用は洗浄性能に影響を及ぼすため避けてください。
- 排水管が、防火区画を貫通する場合は、事前に所轄消防署にご確認頂き、その指示に従ってください。
- トイレの床材には防水加工された床材をご使用ください。結露水やこぼれた小水が便器と床材の隙間に入り込みシミが発生するおそれがあります。やむを得ず、防水性能のないフローリング(木質系)を使用される場合は、便器台座部の周囲に、市販の防カビ製透明シリコン系シーリング材を塗布してください。
- 温水洗浄便座は、浴室などの湿気の多い場所に設置しないでください。器具の腐食等、破損の原因となります。
- 温水洗浄便座は、最大消費電力に適合する電気工事を行ってください。また、アース工事を行ってください。